

# 令和8年度 埴町予防接種について

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

## 予防接種を受ける前に

- 「予防接種と子どもの健康」の冊子や説明書をよくご覧になり、受ける予防接種の効果やその副反応を正しく理解して接種を受けてください。
- 接種当日は、予診票をすべて記入し、マイナ保険証等、(小児は)母子手帳を忘れずに持参してください。
- 予防接種は体調の良い時に受けましょう。また、お子さんの場合は必ず保護者が付き添ってください(代理の方が付き添う場合は、接種は受けられません)。

## 定期の予防接種

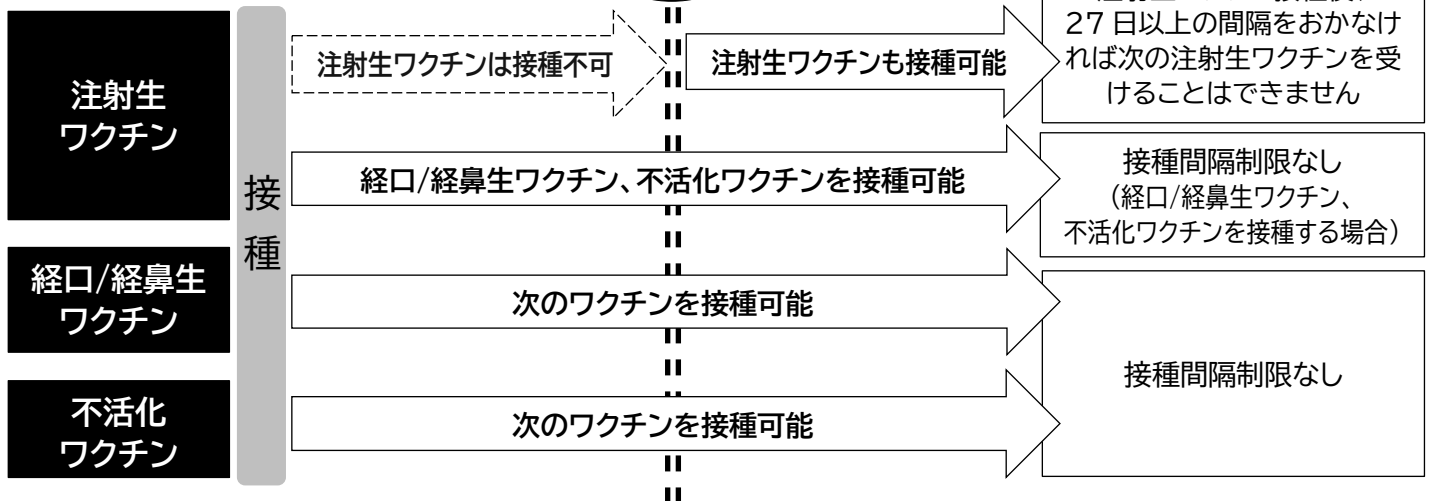
**A 類疾病の予防接種** 無料(公費負担) ※対象年齢外で受ける場合は自己負担  
BCG・不活化ポリオ・五種混合・二種混合・麻しん風しん・日本脳炎・小児の肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン・水痘・B型肝炎・ロタウイルス・RSウイルス

## B 類疾病の予防接種

予防接種名	接種料金	自己負担額
高齢者インフルエンザ	秋ごろに回覧や広報で周知します。	
高齢者コロナウイルス		
高齢者肺炎球菌	11,500円	3,500円
高齢者帯状疱疹ウイルス(生ワクチン)	8,200円	2,500円
高齢者帯状疱疹ウイルス(不活化ワクチン)	21,700円	6,500円

## ワクチンの種類と接種間隔

27日



※同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、それぞれのワクチンに定められた間隔で接種してください。

## 予防接種の受け方と注意事項

### 1. 必ず医療機関に予約をしてください

接種する方の氏名、予防接種名、接種日を明確に伝えましょう。

### 2. 接種医療機関

- ・福島県内の指定医療機関、岩佐医院で受けられます。
- ・県外での接種を希望される場合は、事前に役場へご相談ください。
- ・塙町内の医療機関については下記をご覧ください。

### 3. 予診票

- ・乳幼児は出生届時にお渡ししている「予防接種手帳」にとじられています。
- ・小学生は、個別通知をします。
- ・高齢者インフルエンザ及び高齢者コロナウイルスの場合は、医療機関に準備された予診票をご使用ください。

### 4. 接種後に注射部位のひどい腫れ、発熱、ひきつけなどの症状が出た場合は、 医師の診察を受けてください。

### 5. 長期療養が必要な病気のために、やむを得ず定期予防接種(A類疾病)を受けられなかった方は接種期限が延長されます。対象は国が定める特定疾病や免疫機能を抑制する治療を受けていた方で、接種期限は接種できるようになってから2年間です。 (予防接種によっては年齢制限があります) 詳細は役場へお問合せください(役場での手続きが必要です)。

## 塙町内医療機関

医療機関名	受付時間		電話番号
中島医院	月～金	8:30～14:30	43-0373
	土	8:30～10:30	
車田病院	月～金	9:00～12:00	43-1019
		14:00～16:00	
塙厚生病院 (小児科)	月・火・水	13:00～13:30 ※要予約※ 予約受付時間 平日 12:30～14:00	43-1145
つちや クリニック	月・水・金	8:30～12:00 14:30～18:00	43-2250
	火・土	8:30～12:00	

※医療機関により内容が異なりますので、予約時にご確認ください。

# 子どもの定期予防接種の対象年齢・受け方等

予防接種名	対 象	回数
ロタウイルス	ロタリックス:生後 6 週～24 週まで (標準的な接種開始年齢は生後 2 か月～14 週 6 日まで)※4 週間の間隔を置いて 2 回	2 回
	ロタテック:生後 6 週～32 週まで (標準的な接種開始年齢は生後 2 か月～14 週 6 日まで)※4 週間の間隔を置いて 3 回	3 回
B 型肝炎	生後 1 歳未満(標準的な接種年齢は、生後 2 か月、3 か月、7 か月～8 か月) ※27 日以上の間隔を置いて 2 回、3 回目は 1 回目から139 日以上の間隔をおく	3 回
小児 肺炎球菌	【初回】接種開始年齢:2 か月～5 歳未満 (標準的な接種年齢は、生後 2 か月～7 か月未満)※27 日以上の間隔を置いて 3 回	3 回
	【追加】3 回接種後 60 日以上の間隔を置いて生後12か月以降(標準的には生後12か月から15か月の間)に 1 回	1 回
五種混合 (ジフテリア・百日咳 破傷風・ポリオ・ヒブ)	【初回】生後 2 か月～7 歳 6 か月未満 (標準的な接種年齢は、生後 2 か月～7 か月未満) ※20 日～56 日の間隔を置いて3回	3 回
	【追加】生後 2 か月以上 7 歳 6 か月未満 (標準的な接種期間は、3 回接種後 6 か月～18 か月未満) ※3 回接種後、6 か月以上の間隔をおく	1 回
BCG	1 歳未満(標準的な接種年齢は生後 5 か月～8 か月未満) ☆生後 5 か月になったら接種しましょう	1 回
麻しん風しん	【1 期】1 歳～2 歳未満 ☆1 歳になったら接種しましょう	1 回
	【2 期】就学前の 1 年間 (年長児)	1 回
水痘	1 歳～3 歳未満(標準的な接種年齢は、1 歳～1 歳 3 か月) ※2 回目は、1 回目から 6 か月～12 か月の間隔をおく	2 回
日本脳炎	【1 期初回】生後 6 か月～7 歳 6 か月未満(標準的な接種年齢は 3 歳)	2 回
	【1 期追加】生後 6 か月～7 歳 6 か月未満(標準的な接種年齢は 4 歳)	1 回
	【2 期】9 歳～13 歳未満(標準的な接種年齢は 9 歳)	1 回
	※特例措置:平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日に生まれたお子さんで、 1 期、2 期の接種が終わっていない場合は 20 歳前日まで接種することができます。	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11 歳～13 歳未満(標準的な接種年齢は 11 歳)※小学 6 年生に個別通知しています	1 回
子宮頸がん 予防ワクチン	【対象】小学 6 年生～高校 1 年生に相当する女子(標準的な接種年齢は中学 1 年生) 9 価ワクチン(シルガード)	
	・1 回目の接種を 15 歳になるまでに受ける場合 →1 回目接種後6か月以上の間隔で 2 回目を接種	2 回
	・1 回目の接種を 15 歳になってから受ける場合 →1 回目から 2 か月後と 6 か月後に接種	3 回

## 妊婦の定期予防接種

予防接種名	対象	助成回数	自己負担額
RSウイルス	妊娠28週0日目から36週6日目の妊婦	1回	無料(全額公費負担)

## 高齢者の予防接種

予防接種名	対象	回数
インフルエンザ	①満65歳以上の方 ②60歳～65歳未満(心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方)	シーズン1回
新型コロナウイルス	障がい者手帳1級程度の方	
肺炎球菌	<u>過去に一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で</u> ①満65歳以上の方(66歳の誕生日前日まで) ②60歳～65歳未満(心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方) ※過去に接種した方は、接種後5年以上経過すれば接種できますが、助成対象外となるため全額自己負担です。 ※接種費用は表面[定期の予防接種]参照。 <u>※接種前に役場窓口で申請が必要です。</u>	生涯1回
带状疱疹	①令和8年度中に65歳となる方 ②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方 ③令和8年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※助成対象となるのは、生ワクチン1回、不活化ワクチン2回。 ※接種費用は表面[定期の予防接種]参照。 <u>※役場窓口での申請は不要です。</u> 対象者へ個別通知をしています。直接医療機関に予約してください。	生涯1回または2回 ※ワクチンの種類により回数が異なります

## 任意予防接種の費用助成

予防接種名	対象	助成回数	助成額
おたふくかぜ	1歳～幼稚園年長児	1回	3,000円
インフルエンザ	1歳～高校3年生相当	年齢に応じて1～2回	1回2,000円
	妊婦	1回	2,500円
大人の風しん抗体検査・予防接種	妊娠を希望する女性及びその配偶者		抗体検査:上限6,790円 予防接種:MRワクチン10,000円 風しん上限:7,000円

### 【問合せ】

こども・妊婦の予防接種に関すること : 学校教育課    こども家庭支援室    電話:43-4050  
 高齢者の予防接種に関すること : 健康福祉課    健康推進係    電話:43-2115